

# 常任委員会の報告

## 総務委員会

3月定例会で付託された議案7件について報告する。

◆埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について

◆埼玉県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び同組合の規約変更について

◆技能労務職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正

◆手数料徴収条例の一部改正

◆空き家等の適正管理及び有効活用に関する条例

問 条文中「市長は管理不全の空き家に対し支援・情報提供・協力できる」とあるが、その内容は。

答 空き家バンクへの受付や登録相談、また、取り壊し問題等、何らかの形で助言や指導を想定している。

◆24年度一般会計補正予算(第6回)

問 公共施設整備基金の積立額3億5千万円を公債費に充て、27億9千万円を減らす考えはなかったのか。

答 この基金は本庁舎等建設財源とするもので、公債費に充てると繰り上げ償還となる。以前、高金利時代はそうにしたが、最近では低金利のため、長期返済の方が財政的に有利である。

○以上6件は原案のとおり可決

## 建設委員会

3月定例会で付託された議案13件について報告する。

◆企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正

○原案のとおり可決

◆市営住宅条例の一部改正

◆都市公園条例の一部改正

◆道路の構造の技術的基準等を定める条例

◆準用河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例

◆移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例

◆移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例

問 移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例

意見 この6件については、現行の変更点はないが、国が一方の責任を放棄する部分には問題がある、との意見が出された。

○以上6件は原案のとおり可決

◆24年度一般会計補正予算(第6回)

問 市道幹線3号線の公有財産購入費の減額、繰越明許費の設定、新年度予算への計上の整合性は。

答 地権者から代替地の要望があり、その用地として予算化したが、その予定地に隣接する地権者と土地の交換契約が締結できたので減額をした。繰越明許費は、物件移転補償費を予定したが、年度内の

○挙手少数により不採択

移動補償完了で繰越はない。

問 荒川幹線4号線橋梁設計業務委託料について。

答 場所は、三峰口駅から二見沢橋までの延長707メートル幅員9メートルの拡幅改良の計画であるが、用地関係が難航し遅れを来しているため用地交渉を見極めてから設計するよう減額補正した。

◆24年度駐車事業特別会計補正予算(第2回)

問 25年度で整備事業は完了するの。駐車スペース幅を広くする予定は。

答 大規模工事は完了。舗装工事の際区画線も広くする予定。

◆24年度水道事業会計補正予算(第3回)

◆25年度一般会計予算

問 地籍調査事業の内容は。

答 大達原の第三地区、第四地区、小双里の第一地区、鶉平の地籍調査で、県の調査対処面積に対する進捗率は約30パーセント。

問 プール運営事業の委託先未定の理由は。

答 警備上の認可の関係から新年度に入ってから入札または見積り合わせて発注する。

◆25年度駐車事業特別会計予算

◆25年度水道事業会計予算

○以上6件は原案のとおり可決

# 常任委員会の報告

## 生活産業委員会

3月定例会で付託された議案8件について報告する。

◆24年度一般会計補正予算(第6回)

◆24年度下水道事業特別会計補正予算(第3回)

問 雑入の東京電力原発事故の賠償金は累計でどれほどか。

答 今までの合計は2095万7千円である。

◆24年度戸別合併処理浄化槽事業特別会計補正予算(第3回)

○以上3件は原案のとおり可決

◆25年度一般会計予算

問 スポーツの森公園関連施設売り上げ収入2億円、これらの運営事業費2億8621万5千円、明らかに歳入不足。平成24年度まで観光機構に委託していた事業で、赤字のため25年度から市の直営となる。過去の赤字経営と、25年度の1億円近い歳入欠損を考えると、今年度は事業を休止し、新たな方法を模索したほうが良いのではないか。

答 24年度中に今年度の予約を受けており、責任上やらざるをえない。赤字を埋めるため、観光課が向いてでもPRして、お客を集めることに専念したい。

問 住宅リフォーム資金助成金は25年度の重点事業であるが、予算は昨年度と同じ1800万円であ

り、不足するのでは。

答 24年度から、改修費の1割を補助するもので、昨年度はこの予算内に納まった。25年度も同額で計上し、これより多くの申請があった場合は、予備費等の流用を考える。

問 木材活用推進事業の秩父産木材使用住宅助成金について。1立方メートルあたり2万円で、上限50万円。25年度の予算が600万円の計上で、昨年度の3倍増である。利用希望者への周知はどのように行うのか。

答 24年度は申請5件で約150万円の補助金であった。また、昨年度は各戸に回覧を回した結果、問い合わせがかなり増えた。25年度も同様の周知を行いたい。

意見 ミューズパークの運営について、年度当初から歳入欠損が出る予算は認められないので反対する、との意見が出された。

○挙手多数により可決

◆25年度下水道事業特別会計予算

◆25年度農業集落排水事業特別会計予算

◆25年度戸別合併処理浄化槽事業特別会計予算

◆25年度公設地方卸売市場特別会計予算

○以上4件は原案のとおり可決

## 文教福祉委員会

3月定例会で付託された議案17件について報告する。

◆市立特別養護老人ホーム条例の一部改正

◆重度心身障害者医療費支給に関する条例等の一部改正

◆重度身体障害者入浴サービス事業に関する条例の一部改正

◆障害児通園事業の運営に関する条例の一部改正

○以上4件は原案のとおり可決

◆学童保育室条例の一部改正

意見 高篠学童が移転した跡地が大して利用されていない前例もあるし、旧花の木保育所の建物が使えなくなつたわけでもないので反対する、との意見が出された。

意見 花の木小学校の近辺は道路が狭いので安全性から考えても、学童保育室が学校の中にできるのは非常に良いことであるので賛成する、との意見が出された。

○挙手多数により可決

◆指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例

◆指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準等を定める条例

◆新型インフルエンザ等対策本部条例

○以上3件は原案のとおり可決

◆24年度一般会計補正予算(第6回) 意見 民間保育所への補助が減つているのは容認できないので反対する、との意見が出された。

○挙手多数により可決

◆24年度国保特別会計補正予算(第3回)

◆24年度介護保険特別会計補正予算(第3回)

◆24年度市立病院事業会計補正予算(第2回)

○以上3件は原案のとおり可決

◆25年度一般会計予算

問 大畑保育園改築事業補助金の内容は、

答 耐震度が非常に低いため、25年度に幼稚園を含め全面改修する

問 生活保護費の補助の内訳は、

答 扶助費については、国の補助が4分の3で、現居住地保護の場合は、さらに県から4分の1の補助が出る。事務費の報酬については、国や県から10分の10の補助、需用費については国から2分の1の補助などである。

意見 民間保育所の補助金が減額になり、運営にとっても苦慮している話を聞いている。安定した運営ができるよう補助するべきと反対する、との意見が出された。

◆25年度国保特別会計予算

◆25年度後期高齢者医療特別会計予算

◆25年度介護保険特別会計予算

○以上4件は挙手多数により可決

◆25年度市立病院事業会計予算

○原案のとおり可決



# 特別委員会の報告

## 議会改革特別委員会

議会の組織・運営等に係る調査、研究として1月11日および2月6日に委員会を開催し、以下の項目を協議した。

### 【議会基本条例について】

先進市議会である鶴ヶ島市議会、所沢市議会を平成23年1月20日に視察し、5回開催した委員会の中で、協議を重ね、「議会基本条例は制定する必要がある」との結論に達し、今後は、議会基本条例の制定に向け議会運営委員会等でさらに協議を深めていただきたい、との報告書を議長へ提出した。

### 【議会改革特別委員会の終結】

本委員会は、平成22年5月臨時議会で、地方分権の流れの中、二元代表制の一翼であり、住民の意思を代表する市議会は、住民ニーズ・行政参加等、議会を取り巻く環境の変化が著しい中、その変化を果たすために、議会改革を進めるとともに活性化に資するため、本委員会が設置され、委員会を27回開催し、検討事項17件、請願1件、議長の諮問事項4件、計22件を協議、検討及び審査し、3月議会で終結とした。

### ◆主な協議事項（抜粋）

◆政務調査費を使用した広報誌のあり方について。

「この会報の発行に係わる経費の

一部は、政務調査費を使用しています。」という文言を記述することに決定した。

◆ケーブルテレビ・インターネット中継について。  
平成23年6月議会から録画中継として実施した。

◆一般質問のあり方について。  
35分の質問時間は現行どおりとするが、質問と答弁を含めて1時間で終了することを目標に努力することを決定した。

◆行政視察について。  
視察の内容が市民に理解されない、市民に伝わらない等、議会と市民との感覚に乖離があり、その溝を埋めるため、平成23年以降に実施する行政視察からは「視察の目的、成果報告をホームページ等に掲載し説明責任を果たすこと」を決定した。

◆議会報告会について。  
市民に開かれた議会であるために、議会の活動状況や課題の取り組み状況についての説明責任を果たすとともに、市民との意見交換を行うため実施した。平成24年5月に第1回議会報告会を開催し、平成25年5月17日に第2回を開催する予定である。

◆議員定数について。  
「議員定数を20人以下に削減する請願」は、不採択となったが、その後も議員定数について協議をかさねた結果、21人から23人が妥当であるとの意見が多数をしめた。

## 市役所本庁舎及び市民会館建替え調査特別委員会

本委員会に付託されている市役所本庁舎及び市民会館等建替え調査、研究について報告する。

去る、2月15日および、3月5日に、本委員会で「秩父市役所本庁舎及び市民会館建設基本設計(案)」について協議を行った。基本設計(案)については、昨年10月に行われた「秩父市役所本庁舎等建設工事設計業務公募型プロポーザル選定」で代表企業枠および、市内企業枠となった、佐藤総合計画・丸岡設計特定設計共同企業体により、2月12日に開催された議員クラブ研修会において、初めて具体的な設計(案)等の説明を受けた。

本委員会では、市役所本庁舎および市民会館の建設と併せて、「旧秩父セメント第一プラントの跡地利用」として秩父駅東側のマスタープランなどを協議してきたが、今回は特に「基本設計(案)」を中心とした協議を行った。協議の中では、省資源・省エネルギー等に対応した環境にやさしい庁舎にすべき。との意見や、庁舎等は長期間にわたり使用するもので、建物の主要構造部材は、耐久性の高い資材を採用し、設備機器のメンテナンスの容易性に配慮すべき。高齢者や障がい者、妊産婦に配慮を

したユニバーサルデザインの取組みが重要。などの意見が出された。これらの意見を踏まえて、本委員会として、①太陽光発電装置や地熱、地下水など自然エネルギー資源の活用、LED等による省資源、省エネルギー化に取組むこと。②多目的トイレ装置(オストメイト付)、障がい者駐車場、妊産婦ハートフル駐車場の整備。③秩父産木材を総合受付窓口、各受付カウンターの修繕にかかる経費については、建設段階から中長期計画を立案し、計画的に実施していくこと。以上の4つの諸点について意見を付し、平成25年3月13日に、市長へ申入れ書を提出した。



解体が進む市役所本庁舎および市民会館